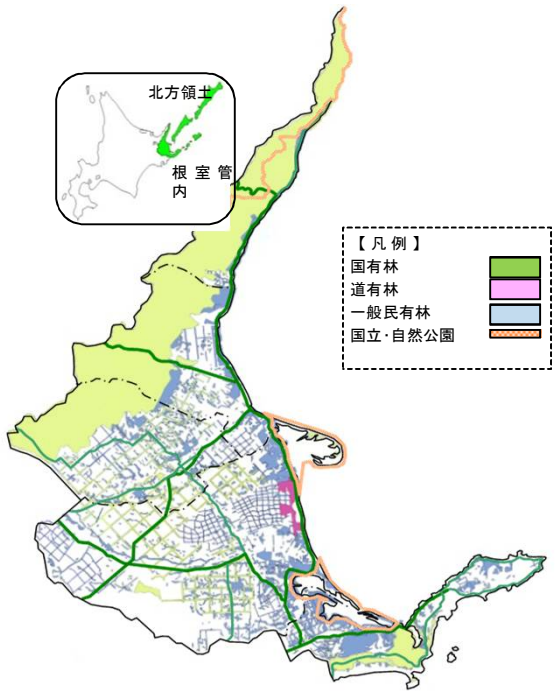


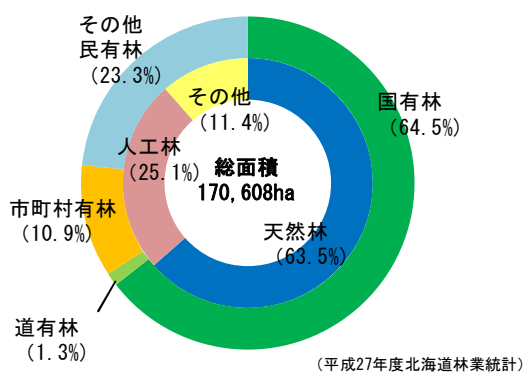
Промышленность 産業

● 森林・林業・林産業

管内の森林総面積は、約17万ha(国有林、道有林、一般民有林)で、総土地面積に対する森林の割合(森林率)は全道の71%に対し49%程度、森林の蓄積も全道の142m³/haに対し101m³/haと、過去の開発や厳しい気象条件の下で森林資源が豊かな状況ではありません。

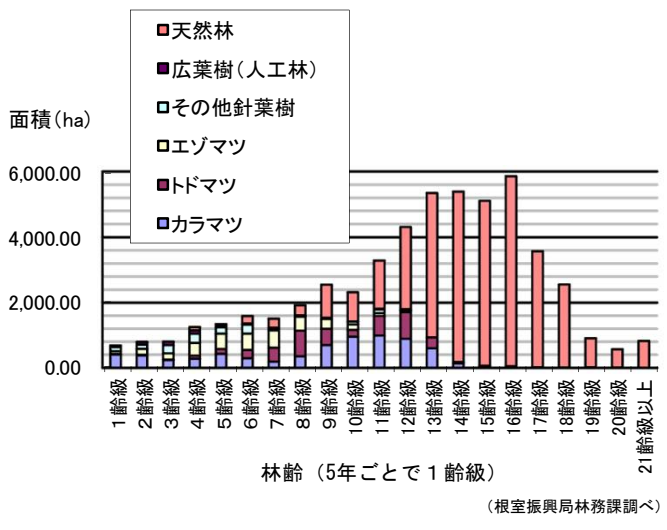


所管別・形態森林面積別



しかしながら、地球温暖化防止対策として森林の役割がクローズアップされるなど、森林の有する多面的機能の高度発揮が求められる中、高性能林業機械の導入や林内路網の整備による森林施業の低コスト化とともに、木造牛舎などの木材利用の推進に取り組んでいます。

一般民有林における森林資源構成



●高性能林業機械による間伐作業の様子(別海町)



●造林・間伐のための路網整備(中標津町)



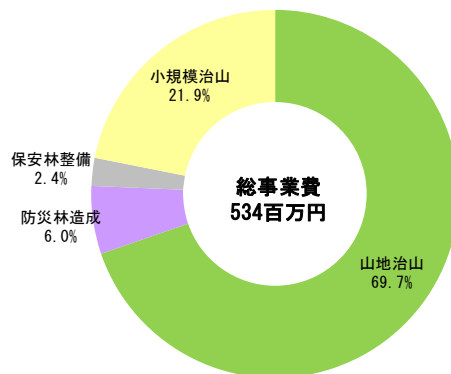
●道産カラマツ材を使用した木造牛舎(別海町)

産業

さらに、特に重要な森林を「保安林」として指定していますが、管内の民有林（市町村有林・道有林を含む）における保安林指定率は、全道の37%に対して43%と高く、知床半島沿岸部や風蓮湖周辺では魚つき保安林、内陸部及び海岸部では防風・防霧保安林の指定が進められ、基幹産業である漁業や酪農業等の発展に重要な役割を果たしております。

また、主に知床半島の山地が迫る海岸線沿いでは、山崩れや雪崩等から生活環境や地域産業を守るため、土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林の指定が進められ、積極的に治山事業を実施して保安林の機能強化を図っています。

治山事業実施状況



(平成27年度北海道林業統計)



●格子状防風林（中標津町）（北海道遺産）



●礼文町地区 復旧治山工事（羅臼町）

木育の取組

道では、すべての人が「木とふれあい、木に学び、木と生きる」木育の取組を推進しています。管内では、振興局が児童を対象とした木育学習を継続的に実施しているほか、各市町においても木育イベントの取組が進められるなど、着実な広がりを見せています。

～ 木育とは ～

木育は、子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組です。それは、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森とのかわりを主体的に考えられる豊かな心を育むことです。



●身近な森林公園での自然観察（中標津町）



●小学生を対象にした「林業の現場見学会」（根室市）



●世界自然遺産「知床半島」での木工体験（箸づくり）（羅臼町）